

総合経済対策に基づく

## 「生活者・事業者支援」「住民税均等割のみ課税世帯等に対する支援」

令和5年11月2日に閣議決定された「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、海津市独自の「生活者・事業者支援」を実施するほか、「住民税均等割のみ課税世帯等に対する支援」を実施します。

補正額

2億2,435万6千円

## 生活者支援

4,595万4千円

## キャッシュレス決済ポイント還元事業

3,994万3千円

物価高騰が続くなか、市民の経済的負担の軽減、消費喚起による地域経済の活性化に資するため、キャッシュレス決済利用額の10%をポイント還元。スマホによる「使い方講座」も開催。

ポイント還元期間:令和6年3月31日～5月6日(GW最終日)

## 省エネ家電買換支援事業

601万1千円

家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するため、省エネ性能の高い家電(エアコン、冷蔵庫、エコキュート)への買換え費用の一部を補助

補助率:買換え費用の1/3(上限5万円) ※令和6年3月1日～7月31日に市内で買い換えたものが対象  
申請期間:令和6年3月1日～8月30日

<b>事業者支援</b>	<b>6,688万3千円</b>
<b>事業者・農業者に対するエネルギー価格高騰対策支援事業</b>	<b>5,986万円</b>

エネルギー価格高騰の影響を受ける市内事業者・農業者を支援するため、燃料・電気価格高騰分の一部を補助

- ・令和5年7月～令和6年3月の任意の3ヶ月間に支出したエネルギー経費(燃料代、電気代)の10%を補助(上限20万円)
- ・補助要件を緩和(支出経費の申請下限額を50万円から30万円に緩和)

<b>畜産農家に対する飼料価格高騰対策支援事業</b>	<b>702万3千円</b>
-----------------------------	----------------

飼料価格高騰の影響を受ける市内畜産農家を支援するため、飼料価格高騰分の一部を補助

令和6年1月～3月に購入した配合飼料について、1トンあたり2,400円を補助

<b>住民税均等割のみ課税世帯等に対する支援</b>	<b>1億1,151万9千円</b>
<b>住民税均等割のみ課税世帯に対する10万円の給付</b>	<b>9,307万3千円</b>

「所得税・個人住民税の定額減税」と「住民税非課税世帯への支援」の間(はざま)にある方を支援するため、

「令和5年度住民税均等割のみ課税世帯」に対し、1世帯あたり10万円を給付 令和5年度中に給付開始予定

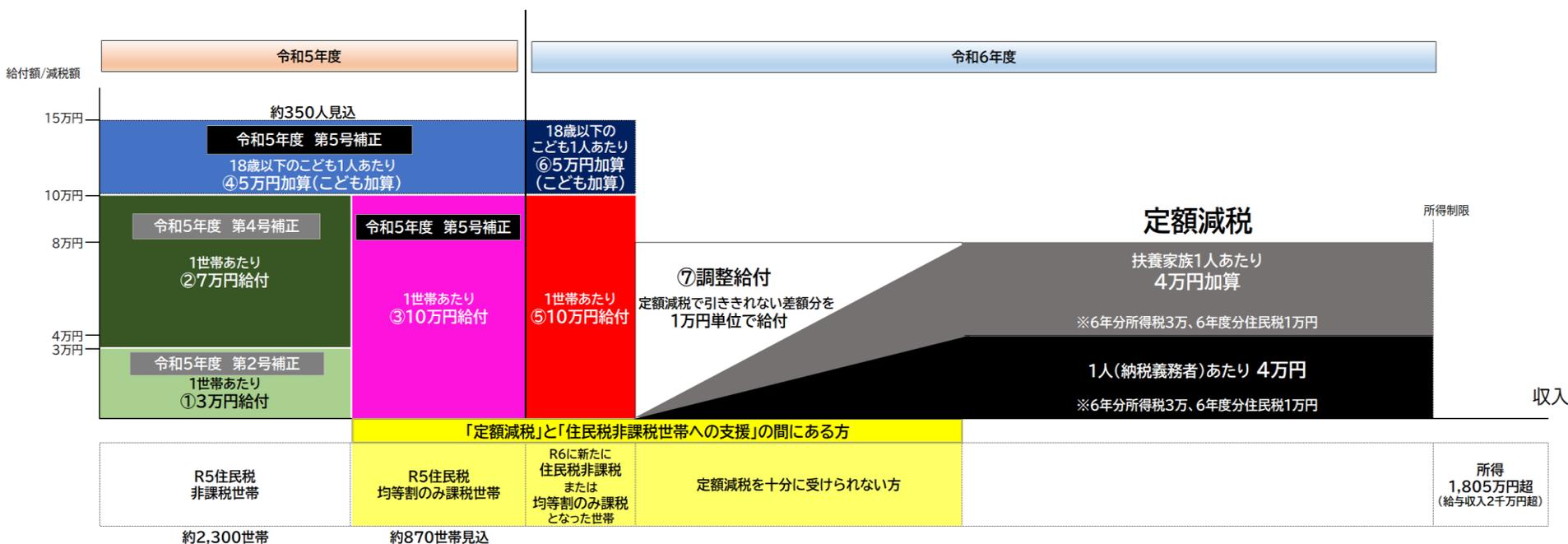
<b>低所得の子育て世帯等に対する5万円(こども加算)の給付</b>	<b>1,844万6千円</b>
------------------------------------	------------------

低所得の子育て世帯等を支援するため、18歳以下のこどもがいる「令和5年度住民税非課税世帯」及び「令和5年度住民税均等割のみ課税世帯」に対し、こども1人あたり5万円(こども加算)を給付

令和5年度中に給付開始予定

# 総合経済対策に基づく 給付金・定額減税一体措置

## 全体イメージ



給付類型	給付額	給付(予定)時期	予算措置
① 令和5年度 住民税非課世帯への給付	3万円/世帯	R5. 6~11 (給付済)	令和5年度 第2号補正
②	7万円/世帯	R6. 1~	令和5年度 第4号補正
③ 令和5年度 住民税均等割のみ課税世帯への給付	10万円/世帯	R6. 3頃~	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">今回補正</div> 令和5年度 第5号補正
④ 低所得の子育て世帯等に対する「こども加算」 (①~③の内、18歳以下のこどもがいる世帯)	5万円/18歳以下の こどもの数		
⑤ 令和6年度に新たに住民税非課税または 住民税均等割のみ課税となる世帯	10万円/世帯		
⑥ 低所得の子育て世帯等に対する「こども加算」 (⑤の内、18歳以下のこどもがいる世帯)	5万円/18歳以下の こどもの数	R6. 6以降~	令和6年度
⑦ 調整給付 (定額減税で4万円を引ききれない方)	定額減税で引ききれない 差額分を1万円単位で給付 /1人(納税義務者)		